

丸の内会場  
+ オンライン  
同時開催!

# 公益通報者保護制度の改正に向けた取り組み ～企業不正の歯止めとなる内部通報制度～

日時

2024年7月29日(月) 15:00～16:30 (受付開始 14:30)

※ オンラインでの同時配信を実施します。後日の録画配信も予定しております。

会場

AP 東京丸の内 (東京都千代田区丸の内 1-1-3 日本生命丸の内ガーデンタワー3階)

参加費

会員 3,300円 / 一般 6,600円 (税込・事前オンライン決済) ※会場・オンライン共通価格です。

昨年発覚した自動車部品メーカーの品質不正事案やビッグモーター事案、会社経費で女性との不適切関係を続けていた光学機器メーカーの社長が辞任に追い込まれた事案など、相変わらず内部通報や内部告発が重大不正発覚の端緒となるケースが多い。一方で、正しく通報をした社員が社内でも不利益を受けて精神的に追い込まれるような事案も後を絶たない。

不祥事の予防やネガティブ・インパクトの拡大を防ぐ意味においても、取締役や監査役は内部通報制度が整備され通報者の保護を含め正しく運営されているかどうかを監督・監査する義務がある。

消費者庁は、公益通報者保護制度が企業コンプライアンスに果たす役割の重要性や従業員の人権保護の必要性から、令和7年の通常国会に現行の公益通報者保護法の改正案を提出すべく、検討会での急ピッチな審議を続けている。

今回のセミナーでは、内部告発代理人として、また企業側の危機対応アドバイザーとして日頃から公益通報実務に携わり、また消費者庁公益通報者保護制度検討会のメンバーでもある山口利昭弁護士にご登壇をいただくこととなった。実務に関わるお立場から、内部通報制度の運用における現状と、公益通報者保護法改正の方向性について詳しく解説をいただく。

講師

山口 利昭 (やまぐち としあき) 氏

山口利昭弁護士事務所 代表

平成2年弁護士登録。企業の有事対応支援、不正調査、コンプライアンス経営支援、コーポレートガバナンス態勢支援等を主たる業務とする。平成16年以降、様々な企業の社外役員を務め、現在はりそな銀行社外取締役。著書は「不正リスク管理・有事対応ー経営戦略に活かすリスクマネジメント」、「企業の価値を向上させるー実効的な内部通報制度」等多数。

◎ ブログ「ビジネス法務の部屋」 <http://yamaguchi-law-office.way-nifty.com/>



## 今後の勉強会予定

※ 8月の勉強会は夏休みのため休会となります。

第155回

【題目】 ディスクロージャー制度の改正への対応と投資家の期待に応える開示のポイント

9月9日(月)15時

【講師】 清原健氏(清原国際法律事務所 代表)

第156回

【題目】 未定

10月16日(水)15時

【講師】 永池正孝氏(元 東京株式懇話会 会長)

お申込み

詳細はご案内メールに記載しております。メールが届かない方は下記までご連絡ください。

[お問合せ先] 実践コーポレートガバナンス研究会 セミナー事務局 [seminar@icgj.org](mailto:seminar@icgj.org)

## 会場のご案内

会場 **AP 東京丸の内**

住所 東京都千代田区丸の内 1-1-3 日本生命丸の内ガーデンタワー3階  
Tel: 03-5224-5109

交通 JR・丸ノ内線「東京駅」／丸の内線・千代田線・半蔵門線「大手町駅」から徒歩約4分  
都営三田線「大手町駅」D6出口直結



主催

ICGJ

一般社団法人実践コーポレートガバナンス研究会

ウェブサイト: [www.icgj.org](http://www.icgj.org) | Mail: [contact@icgj.org](mailto:contact@icgj.org) | Tel: 03-3539-3208

〒105-0003 東京都港区西新橋 1-18-6 クロスオフィス内幸町 3F